

審議(会議)結果

審議会名称 神奈川県生涯学習審議会(令和7年度第2回)

開催日時 令和8年1月16日(金)9時30分から11時30分

開催場所 神奈川県庁西庁舎 7階 701会議室

出席者【会長・副会長等】

- 井口 亘 (公募委員)
  - 市川 昌樹 (神奈川県公立中学校長会会長)
  - 伊藤 真木子 (青山学院大学教授) 【副会長】
  - 大橋 昌行 (一般社団法人神奈川県経営者協会会員)
  - 大村 悠 (神奈川県議会議員)
  - 小池 茂子 (聖学院大学学長) 【会長】
  - 佐藤 秀樹 (公募委員)
  - 下条 章子 (ピアサポーター)
  - すとう 天信 (神奈川県議会議員)
  - 夏井 美幸 (神奈川県公民館連絡協議会会長)
  - 浜野 達也 (神奈川県博物館協会副会長)
  - 平井 宏典 (和光大学教授)
  - 舟田 彰 (神奈川県図書館協会会員)
  - 吉原 弘子 (神奈川県社会教育委員連絡協議会理事)
- (五十音順)

次回開催予定 未定

所属名、担当者名 生涯学習課 飯田、田村

掲載形式 議事録

議事概要とした理由 -

審議(会議)経過

- 1 開会<事務局>
- 2 あいさつ<生涯学習部長>
- 3 議題 社会教育施設の機能強化について

○小池会長

皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

41 生涯学習審議会も、全体会が本日第2回目ということになります。先ほど生涯学習  
42 部長から御挨拶をいただきましたとおり、部会委員の皆様におかれましては、博物館、  
43 美術館の視察に足を運んでいただいて、活動状況を踏まえて、またそこにある課題に  
44 ついて、様々な思いを巡らせて、本日の会議に御参集いただいているものと思います。

45 今回、この第2回の生涯学習審議会の全体会を行うにあたりまして、県の教育委員  
46 会から私どもの審議会に頂戴している諮問事項について、改めて確認をさせていただ  
47 きたいと思っております。また、社会教育施設の中で、特に博物館と美術館というこ  
48 とで諮問をいただいておりますので、博物館法についても、博物館に求められている  
49 ものが何かということ、諮問の内容とともにもう一度法規を振り返った上で、本日  
50 の審議会の議論を始めさせていただきたいと考えております。

51 それでは、事務局から諮問事項について改めての確認の御説明をお願いしたいと存  
52 じます。そして、博物館法についても、少し振り返っていただきたいと思えます。ど  
53 うぞよろしく願いいたします。

#### 54 ○事務局

55 それでは、諮問事項「社会教育施設の機能強化について」のポイントです。お手元  
56 の資料、「参考資料1」を御覧ください。

57 諮問につきましては、前回の第1回生涯学習審議会の中でさせていただいたところ  
58 でございます。そこから一定程度期間も空いたということもございますので、ここで  
59 改めてこの諮問のポイントについて、簡単でございますが御説明させていただきます。

60 「参考資料1」でございます。社会教育施設について、行ってみたいと思ってもら  
61 える、魅力ある施設としていく上で、どのような機能が求められるのか。それから、  
62 多様な人々に対し、それぞれに十分な学習の機会を提供できるようにするためには、  
63 どのような仕組み、仕掛けが必要なのか、など、利用者の目線も踏まえ、社会教育施  
64 設の機能強化について御審議いただきたいというものでございます。

65 私どもとしては、下線を引かせていただいております「行ってみたい」、それから「十  
66 分な学習の機会を提供」、これが二本柱と考えております。こうした点を踏まえてい  
67 ただき、「社会教育施設の機能強化」について御審議をいただければと思います。よろ  
68 しく願いいたします。

69 続いて、博物館法について簡単に御説明をさせていただきます。資料は、「参考資料  
70 2」でございます。

71 こちらは、審議の中心となる博物館について定められている博物館法のうち、第1  
72 条から第4条まで、抜粋してお示しをしているものでございます。

73 まずは第2条を御覧ください。「定義」でございます。ここでは、この法律における  
74 博物館の定義といたしまして、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を  
75 収集、保管、展示し、教育的配慮のもとに一般の利用に供すること、それから博物館  
76 資料の教育普及活動や調査研究活動、レクリエーション等に資するために必要な事業  
77 を行うことなどを目的とした機関、これが博物館であると定義されているところでご  
78 ざいます。

79 続きまして、第3条を御覧ください。第3条は、今お話しした目的を達するために  
80 どういった取組をするかということで、第1項の第1号から第12号まで取組が書か

81 れているところでございます。読み上げますと、第1号でございしますが、実物、標本  
82 といった博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること、こういったことな  
83 どが、取組として求められているものでございます。それから第3項でござい  
84 ます。ここは、令和4年度に博物館法が改正され、そこで新たに入れられたところでござ  
85 います。博物館は第1項各号に掲げる事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、  
86 学校、社会教育施設その他の関係機関および民間団体と相互に連携を図りながら協力  
87 し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光、その  
88 他の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するよう努めることとする、  
89 と規定されております。こうした新たに求められたこと、今まであった、収集、保管、  
90 展示に加えまして、地域振興ですとか、そういったことも新たな役割として入れられ  
91 たということでございます。

92 博物館、美術館につきましては、このような法律をもとに運営されておりますので、  
93 御審議いただく際の参考にしていただければと思います。説明については以上でござ  
94 います。

95 ○小池会長

96 ありがとうございます。

97 続きまして、博物館検討部会で、この10月から11月にかけて、視察をしていただ  
98 きました。場所は、神奈川県立歴史博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館、神奈  
99 川県立金沢文庫、神奈川県立近代美術館、こちらの4施設を視察いただきました。ま  
100 た、この部会をまとめてくださっておられます伊藤部会長が、この視察を踏まえて、  
101 皆様から挙げられた御意見、本日はそれについてもっと詳しくやっていくわけですけ  
102 れども、視察に関しての御報告をこれよりしていただけるということですので、お願  
103 いをいたしたいと存じます。

104 ○伊藤副会長

105 伊藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。

106 【資料により説明】

107 (「1 視察概要」、「2 視察の様子」)

108 10月から11月にかけて、それぞれ2人、それから3人で伺ったところもあるのだ  
109 すけれども、4館に視察という形で伺い、お時間を割いていただいて、御説明や議論  
110 の時間を頂戴しました。行ってきた時の写真も載せています。

111 先日の部会で、各館での視察に関してメンバー間で、意見交換、所感を交換した時  
112 に確認できましたことは、4館とも大変にオリジナリティの高い、貴重な価値の高い  
113 資料を扱っていて、学芸員の専門性、それから学術研究機関としての専門性の高さ  
114 というのは、全国にも類を見ないような、県の誇りとしてアピールしてもいいのではな  
115 いかということでした。その分、その専門性の高さというところで、資料そのものも  
116 そうですし、一般の人には、もしかしたら敷居が高いところがあったり、あるいはそ  
117 の価値の高さというのを十分には理解されていないまま、各館の研究活動や展示が行  
118 われていて、もしかしたらもったいないことにもなっているのかもしれないといった  
119 所感を交換しました。そこは4館とも共通だったかと思います。一般の人にはもしか  
120 したら敷居が高いところを開いていくことが、今回の諮問と大きく関わっていくのだ

121 ろうと改めて確認した次第です。

122 (「3 博物館・美術館の現状」)

123 視察に伺いますと、館の課題として、収蔵スペースの問題や施設の老朽化問題など  
124 のハード面のこと、それから組織・人材面のことがどうしても話題になるのですが、  
125 私どもでそこを今深掘りすることは難しく、そもそも諮問の方も機能面のことでの  
126 で、展示の魅力発信、学習機会の充実といったことを中心に検討をしていかなければ  
127 ということも確認したところです。

128 ただ、展示というのは、各館の日頃の地道な調査研究活動の上に成り立っているも  
129 のなので、そこに外野がとやかく言えることではないのですけれども、側面的なこと  
130 にはなりますが、展示を、もしかしたらこういう形で工夫したら、もっと一般の人  
131 には分かりやすかったり、行きたくなるということにつながるかもしれない。そういっ  
132 たアイデアを出すことはできるのではないか、ということをお話しました。

133 (「4 機能面の検討① 館内活動の充実」)

134 一旦、館内活動と館外活動で分けて考えるということをしてみました。

135 人を惹き付けて探究心を育む展示ということで、実物資料を最大限活用するインク  
136 ルーシブな展示、それから、デジタル技術を活用した楽しくて分かりやすい展示、来  
137 館者が自主的に学ぶことのできる展示、そういった展示方法を工夫する観点、アッ  
138 デートを図る観点というのを、我々は提案できたらいいのではないか。それから、主  
139 体的な学習を支える講座やイベントについては、参加・体験型のワークショップ等の  
140 開催や、ボランティアやサークル団体への活動支援など、来館者の中でも様々な層、  
141 様々な次元での巻き込み方を提案できたらいいのではないかとということをお話しました。

142 (「5 機能面の検討② 館外活動の充実」)

143 それから、館外活動の充実についてです。これは来館を待つだけではなく、知って  
144 もらうには、ということでお話をしました。この4館のうち何館かは、アクセス自体は  
145 さほどいい場所ではないということなのですが、行ってみると本当に居心地が良いし、  
146 行った甲斐・来た甲斐があったと思える、資料のオリジナリティに魅了される場所  
147 でした。ただ、行くこと自体ハードルが高いということで、知らない人が多々いるので  
148 はないかと思えます。他の社会教育機関、民間団体など多様な機関との幅広い連携の  
149 仕方、出張講座や、図書資料等の有効活用などもできるでしょうし、教育機会の活用、  
150 拡充の形など、どんなふうに提案できるだろうかということをお考えしました。それから、  
151 オンラインを活用した学習支援も、実物資料に価値があるのはもちろんなのですが、  
152 そのデジタルアーカイブ資料の活用、デジタル教材の開発、遠隔地にも宣伝としての  
153 意味もあって、その遠隔地にも届く形でのデジタル技術とはどういうふうに活用でき  
154 るだろうかということが論点としてありました。それから活動内容の発信ということ  
155 ですね。広報活動、あるいは評価の指標、評価をどういうふうに見せていくかという  
156 ことも、せっかくの本当に価値のあるところを、県民の財産を、県民の中で知る取組  
157 を考えていく必要があるということでお話をしました。

158 (「6 まとめ(部会としての整理)」)

159 これまでの内容を、①～③に章立てて整理しました。なお、この資料自体は、事務局  
160 が4館ともに随行、コーディネートしてくださったため、このように提示してくだ

161 きました。我々部会のメンバーはこのスライドをもとに検討したのですが、視察で  
162 出た論点は網羅されていると思います。ただ、一つ一つの論点に一人一人の委員が具  
163 体的なアイデアを持っているということではないのですが、このような形で報告させ  
164 ていただくことになりました。

165 今後なのですが、あれもこれもよく言われていることを列挙していくということが  
166 この審議会の意味なのか、果たしてどうなのかということも部会で話し合いがされま  
167 した。課題はいろいろあると思うのですが、それを列挙するというだけではやはりも  
168 ったいない、よく言われていることを列挙して終わりではもったいない。せつかく2  
169 年間、様々な属性の方が委員として集っている審議会なので、その立場を生かして、  
170 論点を絞り、議論を集約していけたら良いのではということ、最後に確認したとこ  
171 ろです。補足いただけることがあればお願いします。

172 ○舟田委員

173 神奈川県図書館協会の舟田と申します。伊藤部会長、非常にまとめて説明してい  
174 だきまして、ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりです。

175 最後の「列挙している」という部分においては、確かにどこを目指していくのか、  
176 そこをもう少し絞るということについては、私も同感でありまして、前回の部会の時  
177 にも、やはり最後の最後でそのような話になりました。本当に達成できるものをある  
178 程度絞って、成果を出していくといったようなことが必要ではないかなということ  
179 です。そのため、これだけ挙がっているものの中から、何が一番優先順位が高いのかと  
180 いうところも含めて、もう少し絞り込んで、それで具現化していく、そして県民の方  
181 に見ていただいたり、あとは示すというようなことが必要ではないかと思っております。  
182 皆さん熱心に、そして全国区に値するような研究をされている施設ばかりでした  
183 ので、そこをどういうふうに見せていくかということは、確かに必要じゃないかなと  
184 思います。あとはやはり広報力のところですね。これだけ財産があると、こういった  
185 ものをどうアウトプットしていくのか、どう来館者につなげていくのか。例えば遠隔  
186 という部分において、それも来館としての数に含めるのかどうか、そのようなところ  
187 も少し気になったところではありました。学芸員の方たちからは、現物を見ていただ  
188 きたいという気持ちがすごく熱く伝わってきた気がします。そういったところを大切  
189 にしながら、どのように見せていくのかということ、これは論点なのかなと思ったりも  
190 しました。一委員としての主観を込めて発言させていただきました。以上でございます。

191 ○伊藤副会長

192 ありがとうございます。部会からは、一旦これで報告とさせていただきます。

193 ○小池会長

194 どうもありがとうございました。

195 本日の全体会の進め方ということですが、今、部会からの論点の整理ということが、  
196 かなり集約されたものとして出てきているのですが、私がイメージしているこの生涯  
197 学習審議会の最終的なゴールというのは、ただ皆さんの感想をバラバラと書き連ねる  
198 という、そういった答申ではなく、博物館活動というものを検証してみて、県の博物  
199 館という、生涯学習のための施設であり、また社会教育のための機関としての教育活  
200 動を担っている、こういった県の博物館が行っている活動をこういった尺度から評価

201 していくべきなのかということ、この審議会では最終報告の中でまとめていくこと  
202 が大事なのかと思っています。

203 その中に本日、部会からの集約を頂いた中であつた、一つは多くの人々に利用して  
204 もらえる生涯学習施設になるために、何が行われていて、何が評価できているのか、  
205 しかし、そこに足りないもの、課題は何か。さらに、こういった取組があればこれが  
206 より良くなるという視点から議論をした結果を、そこに一つの評価の尺度としてまと  
207 めていく。そして次には学習機会の提供のあり方ということで、本日のこのお話にも  
208 ありましたが、来館しなくても学習できるという、社会教育施設としてのこういった  
209 機能が十分に発揮されているか、あるいは教育機関ということでもありますので、学校  
210 との連携や、学校に対する貢献ということにおいて、県の博物館というのは機能して  
211 いるのだろうかということですね。学校には広く様々なレベルがありますので、幼稚  
212 園、小学校、中学校、高等学校、大学、あるいは専修学校、あるいは高等教育学校、  
213 そして特別支援学校、様々なこういった学校というものがあつて、そこに対してどの  
214 ような働きかけがこの県の博物館で行われているのだろうかというところを、やはり  
215 皆様が見てくださって、また聞いてくださったことを、この部会や生涯学習審議会  
216 の中で意見を交換しながら、「ここは出来ているけどここは足りないよね」「こういった  
217 先進的な博物館活動をやっている県がありますよね」というようなことを議論してい  
218 ければ良いと思っています。

219 また、学校教育との連携や、学校教育に対する教育機能の、私たちが持っている県  
220 の博物館の教育機能を学校教育のために使えているかという視点、あるいは民間の団  
221 体等との連携、あるいはそこにおける、教育機能の貢献というようなことができ  
222 ているかというようなことですね。そして、様々な広域的な人たちの求めに応ずる学習機  
223 会の提供ということができているだろうかということですね。それを尺度の2として、  
224 この審議会では協議していく。

225 そして、最後のところですが、知ってもらって、こんなに素晴らしくて、オリジナ  
226 リティがあつて、専門性が高い、だけど一部の利用者には知られていないというも  
227 のを、もっと多くの県民や、県以外の広域的な人たちに知ってもらったり、あるいは  
228 企業とか民間の方たちに広く活動を理解してもらって、評価してもらい、利用してい  
229 ただくために、情報発信ということにおいて、現状の分析と、何が足りないのかとい  
230 うことを検討していく。この三つの尺度が、はっきりと今回の部会の報告の中にあつ  
231 たので、答申をまとめていく際の柱にしていきたいと思ひます。

232 そして最後に、もう少し全国に視野を向けて、県の生涯学習審議会ですので、博物  
233 館活動というものを評価する尺度、あるいは社会教育施設の活動というものを評価す  
234 るというのは、何をもちて評価するのかということ、しっかりと学問的な見地とい  
235 うことも、この生涯学習審議会では少し検討して、そして最終答申の中に盛り込み、  
236 神奈川県として立派になさっているけれども、こういった評価の尺度をしっかりと維  
237 持して、今後それを一つの評価、PDCA サイクルを回していくということ、一回きり  
238 ではなくて、継続的にやっていっていただくというようなことを、答申の中にまとめ  
239 上げていければいいのではないかと思います。さらには評価の尺度としては3つぐら  
240 いの視点が上がりましたが、評価の尺度として、この審議会の中でもっとこういう尺

241 度があっていいよねということで、議論の中から生まれたものがあれば、そこに付け  
242 加えていきながら答申としてまとめ上げると、部会の御意見を今伺っていて、こんな  
243 方向性が見出し得るのではというふうに考えた次第です。

244 本日の第2回の審議会では、まずは部会報告から出してもらった、また県の諮問事  
245 項の中にも明記されているところの、多くの方々に利用してもらえる、行ってみたい  
246 と思われる魅力ある施設となっていくために、県の博物館がどのようなことをしてい  
247 くということが必要なのか、またどのようなことがなされているということが、利用  
248 者を拡大していくということに資するものとして評価できているのかという辺りを、  
249 具体的に皆様の御意見をいただければと思います。視察を踏まえて、あるいは視察に  
250 行かれなかった方も、御自身が普段思われていることを踏まえて御意見を出していた  
251 だければありがたいです。

252 また、先ほど学芸員さんがいるという話が出ました。そのところをもう一度、博  
253 物館法で確認をさせていただきたいと思っております。社会教育施設も様々あると思  
254 うのですが、博物館において他の社会教育施設と異なる点は、やはり博物館法の第4  
255 条第3項に記載のとおり、専門的職員としての学芸員を置くということになっている  
256 という点です。だから専門職なのですよね。この人たちがいるから、各館がその館の  
257 独自性を持って、さらにレベルの高い展示が行われ、解説が行われ、そこに教育活動  
258 が行われているというのが、博物館活動の一つの特色であるということです。そして、  
259 この学芸員は何をする人なのかというと、第4条の第4項に記載されていますが、学  
260 芸員は、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究、その他これと関連する事業  
261 についての専門的事項を司るということです。つまり、博物館が収集している資料を  
262 保管、展示、そしてそれについての調査研究を行う。これが学芸員ですよねと記載さ  
263 れています。ですから、国の科学博物館レベルの学芸員になると、皆さんドクターを  
264 持っているわけですよね。県のレベルでも恐らく、大学で博物館学芸員の資格をお持ち  
265 であって、さらにその専門性を高めるために大学院に行って学んでいらっしゃるよ  
266 うな学芸員さんたちもいて、だからこそ、とても専門性の高い展示が行われていて、  
267 活動の魅力があったと思うのだと思います。視察に行ってくださいました方たちの目に触  
268 れた質の高さというのは、学芸員の存在というのが関係しているのだらうと思います。  
269 一方でその人たちが専門性を持っているがゆえに、あまりにも専門的で、レベルが高  
270 すぎて一般の来館者にとっては敷居が高いのではないかという御指摘も御意見の中に  
271 あったという辺りが、学芸員というものの存在がその館にとってのプラスマイナスと  
272 いうところで、どういうふうに機能しているのかというのを考えていく必要があるの  
273 ではないかと私は思ったような次第です。

274 そういったことをあまり堅苦しくならず、本日は、多くの方が行ってみたい、ま  
275 た多くの方に来てもらい、利用してもらうために、博物館にこういったことが必要な  
276 のかを考えたかという観点で、自由にお話を進めていただき、時間が許せば、もう一  
277 つ、学習機会の提供ということにおいて、来る人たちだけに学びの機会が提供されて  
278 いる館ではないということに資するために、博物館活動が、教育機関や民間団体など  
279 に対して、来館しなくてもできる学習機会提供事業が行われているのかというところ  
280 で、皆さんが感じ取られたことをこの評価指標の2番目のあたりに議論を進めていけ

281 ればいいかと思っています。

282 それではまず、この中で視察に行ってください方からお話を承って参りたいと思  
283 っています。伊藤部会長は先ほどお話しくださいましたので、皆さんに行ってみて感  
284 じたことの概要をお話しくださった上で御説明いただきたいと思います。まずは、多  
285 くの方に行ってみたい、行きたいと思われる館になる、多くの方に来てもらうため  
286 には、どういった取組が行われているのか、またもう少しこういうことがあったらいい  
287 のではないかということで、お感じになったことを、浜野委員にお伺いしたいと思  
288 います。どうぞよろしく願いいたします。

289 ○浜野委員

290 おはようございます。浜野と申します。県博物館協会の副会長として、今回の会議  
291 に出させていただきます。職場の方は平塚市博物館で、館長をやっております。

292 私は4館全ての視察をさせていただきました。今回対象となるすべての博物館、美  
293 術館ということで、普段なかなか見ることができない、バックヤード等を案内してい  
294 ただいて、私自身大変勉強になった視察でございました。

295 いずれも収蔵資料の質、量そのものが非常に充実をしている博物館、美術館でして、  
296 それを館の職員の方々も非常に誇りに思っているんじゃないかと、博物館資料を大切に守  
297 って後世へ伝えていって、なおかつ展示等で活用していくということに非常に力を入  
298 れて仕事をしていらっしゃいました。そこは4館共通しているだろうと思いますし、  
299 それこそが県立の博物館の宝であると思っておりますので、そのベーシックな部分と  
300 いうのは、今後もぜひ守っていただきたいです。

301 それにプラスアルファ、機能強化ということですが、どこの博物館も収蔵資料がど  
302 んどん増えていて、収蔵庫で保管することが非常に厳しい状況になってきています。  
303 しかし、たくさん資料が増えることによって見えてくるものというのがあります。例  
304 えば、生命の星・地球博物館ではタヌキやシカなどの死骸、遺体を何十体も引き取っ  
305 て、それを骨格標本にしたり、剥製にしたりして保管しているのですが、オスとメス  
306 による大きさの違い、それから、いつ捕獲したシカなのかによって、餌が潤沢にあっ  
307 た年と、あまり食べ物に恵まれていなかった年とでは発育状況が違うそうです。鳥類  
308 などは、季節によって特徴に違いが生じます。そういった形で、一つの種類でもたく  
309 さんの資料を集めるということに重きを置いておまして、どんどん資料の数は増え  
310 ていくという傾向にあります。しかし、資料を増やしたことによって、タイプ標本と  
311 いう、生物の中で新しい種類かどうかというものを同定するとき、生命の星・地  
312 球博物館の持っている収蔵資料というものが基準になって、これは新種であるかどう  
313 かというものを確定できるというような、そういった学術研究上でも活用されている  
314 部分を評価していくべきだと思います。収蔵施設の拡充ということも、博物館の機能  
315 を充実させるために考慮していただければというふうに思っています。

316 行ってみたいと思える魅力ある施設というのは、いろいろなやり方があると思いま  
317 すが、県の博物館だと、展覧会というものが一番の活動の柱、事業の柱ではないかと  
318 思います。単純に言うと魅力的な展覧会をやるということですね。来館者は、テーマ  
319 ごとにそれぞれの興味関心で変わってくると思うのですが、やはり行ってみたいと思  
320 わせるようなタイトルや、展示のテーマ、あるいはポスターのデザイン、ホームペー

321 ジでのPRの仕方など、そういった諸々のことを含めて、魅力的な企画展を行う。そ  
322 れで実際に足を運んでみて、来てよかったと思ってもらえる展示内容であれば、好循  
323 環で回転して行って、またリピーターにもなっていくだろうと思います。展示内容の  
324 充実というところですね。ここは、多分県立の博物館というのは、非常にグレードの  
325 高い、展示資料にしても、展示の方法にしても優れたやり方をされていますので、そ  
326 こからさらにプラスアルファ、どういうところを工夫していくのか。先ほど学芸員と  
327 いうのは、なかなか専門的すぎて一般の方には難しくなるというような御指摘があり  
328 ましたが、確かにそういう傾向はないとは言えないと思いました。これは、学芸員の  
329 中でも、そういうことができる人もいるし、自分の専門の学会の論文を書くような展  
330 示説明をする方もいるので、それは人によって様々なのですが、両面を持っている学  
331 芸員が、そうでない人たちがサポートして、もっと一般の人が分かりやすくやさしい  
332 日本語で書いた解説にしたり、もっと効果が上がる展示のやり方というのは、いろい  
333 ろ研究の余地があると思いますので、そういった部分でも工夫をしていただいて、展  
334 示の内容の充実、それからあまり今まで県立の博物館を利用していなかった層に届く  
335 ような、少しでも裾野を広げるような、新しいテーマを開拓するなど、そういうこと  
336 もあってもいいのかなというふうに思います。

337 ○小池会長

338 ありがとうございます。また深めていく中で御発言をいただきたいと思います。

339 魅力的な企画展ということですね。やはりそれは常設展とはまた違って、特別感が  
340 あって、そこに目がけて、広域的な人、あるいは県民が集まるということで、行って  
341 みたいと思える施設になっていく一つの起爆剤になるのではないかとのお話でござ  
342 いました。

343 今回御視察いただきました方、ではもう一度、舟田委員、よろしく願いいたしま  
344 す。

345 ○舟田委員

346 それでは付け加えさせていただきます。先ほど浜野委員からもお話しがあったとお  
347 りなのですが、やはり学芸員さんの中でもできる人できない人はいる、というのはな  
348 んとなく分かったのですが、図書館も同じであります。広報発信力、企画力、調整能  
349 力のある人間と、できない人間がやはりいます。そういった部分についての見る視点  
350 や、人材的なものも少し開発していく必要があるのではないかと思った次第でした。  
351 あと、ハード面の部分においては、この資料の中には出てこないかもしれませんが、  
352 やはりバリアフリーの観点という部分は、これからもう少し考えなくてはいけないか  
353 なと思います。その背景にあるものは、やはり竣工から30年、40年経過し、建物が  
354 老朽化している施設が多いということでした。雨漏りがあったり、展示の仕方とい  
355 のも、時代の流れを感じるようなものがあったりしていますので、そういったところ  
356 についても、やはり考える必要があるのではないかと思った次第です。

357 私は小田原の生命の星・地球博物館と、金沢文庫に伺わせていただいたのですが、両  
358 館には図書資料が置いてありました。歴史博物館や近代美術館は、勉強不足で存じ上  
359 げておりませんが、図書資料の活用のようなものを、できれば、紅葉坂にあります神  
360 奈川県立図書館と、溝の口にあります県立川崎図書館、どちらかという社会科学や

361 文学などについては紅葉坂、工業系や自然科学系は県立川崎図書館が中心に所蔵してい  
362 ますが、自然科学でも特に生物などについては、生命の星・地球博物館の方がかなり  
363 資料を持っていますので、県立図書館の分館ではないですが、何かそういった機能的  
364 な部分での役割というものを果たせれば、生命の星・地球博物館については生かせる  
365 のかなと思います。図書館としての位置づけ、図書室でもいいのですが、連携を図っ  
366 ていくということで、そうするとやはり図書資料について、図書館では我々も専門性  
367 のある方からのレファレンスなどを受けますので、あそこに行けばありますよという  
368 ような紹介ができるという意味では、そこをもっと際立てて、出向いて行っていただ  
369 いたりとかというようなこともできたりするのかなと思います。また、いわゆる文書  
370 については、貸出はできないまでも、「ここに行けばこういう資料がありますよ」とい  
371 うような案内が我々図書館の方ではできるというようなこともあります。もちろん今  
372 も活用されている方はたくさんいらっしゃると思いますが、もっと図書資料の位置づ  
373 けをしっかりと確立していくことが、今あるものを活かすという意味では、なんと  
374 なくそういったこともできるのかなと思いました。

375 ○小池会長

376 ありがとうございます。県立の博物館が持っている図書資料というのがあって、  
377 博物館だからといってそこだけに留め置くのではなくて、例えば、同様の社会教育施  
378 設である図書館とも連携していくという形で、博物館の持っている図書資料を、ある  
379 意味貸し出したりすることで協力関係を進めることによって、その館の持っている魅  
380 力を発信することができたり、それを使えるということになれば、そこに行って貸し  
381 出してもらおうというような来館者が増えたり、そういったところに結びつく可能性  
382 があるのではないかとということですね。県の博物館が収蔵している資料等に関する図  
383 書資料を、外部で活用するということをやっているかどうか、合わせて評価していく  
384 ことが必要ではないかとということで御意見として承りました。

385 今回視察に行っていたいただいた方たちの御意見は承ったのですが、皆様からも本日の  
386 テーマの①である、多くの方に来ていただく、あるいは利用していただける博物館と  
387 なるために、どういったことが必要なのだろうかということで、日常的に思っていら  
388 っしゃること、あるいは意見として御提出いただけるものがあれば、ここで御発言い  
389 ただきたいと思います。

390 それでは、夏井委員から、どうぞよろしく願いいたします。

391 ○夏井委員

392 神奈川県公民館連絡協議会の夏井と申します。私は社会教育施設全般、博物館も、  
393 美術館も、図書館も、公民館も、すべて気軽に来館ができる、そういう施設でなけれ  
394 ばならないと常々思っているところです。多くの方々に来館、利用していただくのが  
395 良いのですが、私といたしましては、子どもに興味関心を抱いてもらうことがとても  
396 大切なことで、子どもからお友達へ、また家族へという形で伝えられていくのかなと  
397 思っているところです。その中で、社会教育施設での学びの楽しさというものが広が  
398 っていけばいいということを思っているところでございます。今回視察には行けな  
399 かったのですが、事前に資料をいただきまして、改めて各館のホームページを閲覧させ  
400 ていただきました。内容はとても充実されていまして、企画展示など、本当に素晴ら

401 しいものやっというらっしゃるな、本当に観に行きたかったなと思うくらい、素晴らしい内容のホームページでした。そのホームページの閲覧というのが、どのくらいの  
402 数値が出ているのか、例えば、先ほど評価という話がありましたが、来館者だけの数字  
403 でなくて、閲覧者の評価というのも大事ではと思います。数値で社会教育の学びの  
404 結果を出すというのは、少しどうなのかという思いはあるのですが、どうしても数値  
405 評価というのは出てきてしまう部分がありますので、そのようなところも少し調べて  
406 いく必要があるのではと思いました。

407  
408 また、ホームページを見ていましたら、お問い合わせフォームというのがあって、  
409 質問すると学芸員の方が回答してくださるといような、この点も素晴らしいと思  
410 いました。ただ、それは個人が質問したものを個人へ返ってくるというだけになってし  
411 まうということなので、もしそのような質問内容がQ&Aなどでもっと発信され  
412 て、ホームページの広報などに載せていくことができれば、もっと広がっていくの  
413 かなということを感じました。また、最近はYouTubeや動画配信などのコンテンツが多  
414 い時代で、子どもたちもよく見ていると思います。そのため、そういう発信も必要な  
415 のかなと思っています。ただ、企画展にしろ、著作権問題がありますので、その辺は  
416 十分に注意しなければならないのですが、そこにあまり関わらないで発信できるもの  
417 をやっていたらどうか、などと思いました。

418 加えて、先ほどバリアフリーという話があったのですが、各館の休憩所というのも  
419 ホームページで見ましたら、レストランや喫茶室があるようです。例えば学校単位で  
420 行った時に、収容できる休憩スペースというのがどの程度あるのか、見ていないので  
421 申し訳ないのですが、少し疑問に思いました。そういう休憩所を使用して、例えば体  
422 験学習を実施することも大事なかなと思いました。博物館でその専門分野の体験を何か  
423 させていただくと学習機会の提供になります。そういう場面があった際にも、休憩  
424 スペースがあれば、例えば昼食もできるし、少しお休みするだけでもいいし、一般の  
425 方が入っても、休めるようなスペースというのも重要なかなと思いました。そして、そ  
426 こがやはりバリアフリーになっているというのが大切なかなと思ったところです。

427 事前資料をいただいて、すごくまとまっているのですが、例えば、施設に来やすく  
428 するための来館アクセスを、写真や動画などでホームページにアップすると、こうや  
429 って行けば行けるのかというふうに思っていただけかな、などということも思いま  
430 して、そんなものも、ホームページの中で充実できるのではないかと感じました。

431 最後に、広報の関係ですが、民間企業との連携という話もありましたので、広告で、  
432 例えば電車やバスなどに事業スケジュール、企画展や常設展のこんなものがあるとい  
433 うのを掲示させてもらうなど、お金がかかってしまうと思うのですが、そういうこと  
434 をして広報をする。その中に、例えば体験学習で子どもたちに絵を描いてもらい、そ  
435 してこんな素晴らしい博物館だということを、例えばバスなどに掲示すれば、見た子  
436 どもも親も喜ぶし、行ってみようかなと思ってくれるのではと考えております。

437 子どもの視点からで申し訳ないのですが、子どもから親につながっていきますし、  
438 おじいちゃん、おばあちゃんの方にもつながっていくのではと思いますので、そんな  
439 点を広報手段としても考えていけば良いと思いました。

440 ○小池会長

441 ありがとうございます。多くの方に利用してもらって、来てもらうということの一つ  
442 の工夫の観点として、やはり子どもが、来て楽しかったからまた行きたいと言って、  
443 親やいろいろな人たちを連れ込むという、そういった形になっていくということが大  
444 事なんじゃないかということですね。また、団体で、例えば学校単位など社会科見学  
445 でこういった博物館を訪れるというのは、学校教育の中で子ども時代に皆さん誰もが  
446 体験するということになるかと思っておりますが、その団体利用者に対しての休憩施  
447 設であるとか、ゆったりと展示の資料を楽しむということ以外の、こういった居場所  
448 みたいなゆとりの施設のようなものは、館として設備の中に付帯されているのだろう  
449 かということでした。その辺りについて、浜野委員、いかがですか。団体利用への配  
450 慮の現状について、何かお分かりでしょうか。

451 ○浜野委員

452 その辺りのことは、視察の際、特にこちらの方から質問はしていないのではっきり  
453 したことは申し上げられませんが、勤務先の博物館を例にお話ししたいと思います。  
454 小学校だと1クラス30人くらいで来館するのですが、中で休憩を取るというのは、基  
455 本館内は飲食禁止にさせていただいているので、児童は館外の文化公園にレジャーシ  
456 ートなどを敷いて食べていただいているという状況です。県立館の場合はそれぞれの  
457 施設でスペースがあれば、いろいろ臨機応変に対応されているのかなという印象は持  
458 っています。

459 ○小池会長

460 ありがとうございます。突然教えてくださいと言ってしまったけれど、県のそ  
461 ういったレベルであればあるのかどうかということですよ。飲食ができる、国のレ  
462 ベルなどではレストランを持っていたりとか、県のレベルでもレストランが付帯され  
463 ていたり、ミュージアムショップみたいなものがあったりということで、展示以外の  
464 部分の、こういう楽しいスペースというのが付帯されているという施設はありますよ  
465 ね。そのことについて、やはり確認をしておきたいということで、また県の事務局の  
466 皆様には、少しリサーチしておいていただければと思います。どうぞよろしくお願い  
467 いたします。

468 それでは、平井委員から、博物館について普段どのように考えているか、利用者を  
469 増やしていくためにどんな工夫があったらいいか、御意見いただければと思います。

470 ○平井委員

471 この「参考資料1」のポイントの2点から考えますと、部会の方でも議論した際に、  
472 やはり県立4館の日々の活動というのは、全国的に見ても非常にレベルは高いもので  
473 あって、決して来館者数などを見て、その活動の質自体を問うものではないのかなと  
474 感じているところがあります。かつ、こういった会議や、設置主体である県の方から  
475 しても、恐らく展示のあり方や、収集保存の方針、そういったことにあまり口を出す  
476 べきではなく、各館が非常に高いレベルで、日々業務にあたられているという理解を  
477 しております。

478 その上で、何をやっているのかという情報が十分に行き届いてないというところが、  
479 課題としてあるかと思えます。例えば私も博物館の授業で、県立館の話ではないので  
480 すが、「ピタゴラスイッチの展示を横浜美術館でやっていたことを知っている人はい

481 ますか？」と言うとほとんど手が挙がらなかったのですが、では「ピタゴラスイッチ  
482 だったら観に行きたいと思いませんか？」と言ったら、8割くらいの学生から手が挙が  
483 りました。博物館活動というのは、私たち関係者が思っている以上にほとんどの人に  
484 知られていないというか、何をやっているのかも分かっていないし、企画展も伝わっ  
485 ていない。まずはここを改善するだけで、かなり来館者や、県民、市民の理解を得ら  
486 れる可能性はある。そういう中で、従来のオールドメディアと言われるようなところ  
487 や手法のみでの広報でいいのか、一方でSNSになると、フォロワー数やチャンネル  
488 というものが、あまりコストがかからないので、やった気になっているのですが、実  
489 際問題、本当に届けたい人にその情報が届いているのかというものを考えて、どのよ  
490 うに情報を伝えていけるのかということに改めて考えていく。チラシ、ポスター、S  
491 NS、一通りやったからもう大丈夫ということではない、新たな伝える手段というも  
492 のを考えていかなければいけないなというふうに思います。

493 もう一つの、「十分な学習の機会を提供できるようにするために」においては、部会  
494 でも話があったのですが、やはり先ほど夏井委員からもお話があったように、学校利  
495 用などを積極的にやるというのは、幼少期からの博物館体験を豊かにするという意味  
496 でも重要なことだと思います。歴史博物館で、学校の方に、総合学習などで使えるよ  
497 うなメニューを作って配っているというお話を聞きました。多くの学校教育の現場で、  
498 総合学習で何をやっていいか悩んでいたり、協力を得たいけれどもどうすればいいの  
499 か分からないというような声が多くて、大学にも、「高校から来てほしい」「授業をや  
500 ってくれないか」などという相談がよくある中で、メニューのようなものを作って選  
501 べるようにしているのは、学校側の負担も非常に軽減し、お互いにやりやすいのかな  
502 と思います。そういう学習機会の提供のプラットフォームがあるのであれば、例えば  
503 県立4館全部、プラットフォームを統一して、美術だったらこれ、自然史だったらこれ  
504 ね、というような形で載せて配ることによって、館内に来るケースと、こちらが出張  
505 に行くケースなど、一覧にしてまとめて提供できたりすると、県立4館としてのネッ  
506 トワーク事業という形にもできます。各館の個別の取組だけではなくて、やはり県立  
507 館なので、4館のつながりの中で新たに打ち出すようなことができれば、全国的にも  
508 あまりやってないようなイメージがありますので、できるところからやっていければ  
509 いいのかなというふうに考えております。

510 ○小池会長

511 ありがとうございます。行ってみたいと思える施設にしていく上でどんな機能が  
512 求められるかということで、学校へ博物館の持っている学習支援機能を提供してい  
513 くということで、よく行われている県立レベルでは、学習メニュー方式で、学芸員の  
514 出張講座ができますよと、来てもらえると体験型のこんなプログラムができます、と  
515 いったことをメニュー化されていて、それを発信しているということでした。それを、  
516 神奈川県の場合は4館のプラットフォームを作ればいいじゃないかというようなこと  
517 で、そういったことが、子どもの目に留まるし、来館者も増えて活動を多くの方たち  
518 に知ってもらい、また評価してもらおうということにつながっていくのではないかと、そ  
519 して多くの人が行ってみたいと思える魅力ある博物館になっていけるということです  
520 ね。私たちの、今回の博物館のことに関する審議会では、十分な学習機会の提供とい

521 うことについては、学校教育との連携ということを次の一つのテーマとして議論して  
522 いこうということを最初にお話させていただきましたが、それに関係のある御意見を  
523 いただいたということで、改めて次の機会に、どこの県がこんなことやっているよう  
524 だといったことの事例が委員の中に情報としてあれば、また開示していただきたいと  
525 思います。

526 それでは、吉原委員いかがでしょうか。お願いいたします。

527 ○吉原委員

528 私は茅ヶ崎市の博物館の委員を、社会教育委員として務めておりまして、つい先日、  
529 博物館の会議がございました。この前もお話をさせていただきましたけれど、茅ヶ崎  
530 の博物館というのはできて間もないのですが、年間の利用者の数はどんどん上がって  
531 います。茅ヶ崎の山側の方にありますが、博物館の周りがある、いろいろな茅ヶ崎市  
532 の文化財との連携などをやっています。そういう意味では、博物館独自ではなく、そ  
533 ういう施設との連携、そこを回りながら、歩きながら、周りを見ながら、最後に博物  
534 館で何かをするということで、このところは、学生の参加もかなり多くなってきてい  
535 ます。そういうことに関しては市としてはとても嬉しいかなと思っています。市の博物  
536 館ですから、県立の博物館でそれがうまくいくかどうかということとは分かりませ  
537 ませんが、茅ヶ崎の博物館に委員として出ているので、参考になるかどうか分かりませ  
538 聞いていただければと思いました。

539 茅ヶ崎の中でも、やはり公民館、図書館などとの連携があります。学芸員が公民館  
540 に出前に行く、学校に出前に行って授業するというのをかなりやってらっしゃいま  
541 して、学校全体で皆さんが博物館に出向くというのは困難な学校もありますので、逆  
542 にそこに学芸員さんが行ってお話をしていただけるといような形で、それをかなり  
543 積み重ねられて、大学生、高校生が増えてきているのかな、などと思っております。  
544 要因かどうかは別ですが、そういう意味では、足を運んでくださっている市民の皆様、  
545 市外の方々が多いというふうにお話を伺って、とても嬉しく思いました。

546 ただやはり、人に来ていただくからそれでいいということではありませんので、課  
547 題としては、お話が出ているように、展示のテーマの決め方や、PRをどうしたらい  
548 いのかということで、市の中に新しく道の駅ができましたので、そんなところにもパ  
549 ンフレットを配ったりして、いろいろなところで皆さんの目にさせていただけるよう  
550 ことをしたらどうかということを、今、一生懸命博物館の皆さんが頑張っていられ  
551 しゃいます。私は社会教育委員として、子どもたちが行ってみたい博物館で、そこで何  
552 か学んで、自分の興味関心のあるテーマにつながっていけるような体験ができること  
553 があれば嬉しいと思っていますので、今後も、社会教育委員の立場で意見を述べさせ  
554 ていただこうと思っています。

555 ○小池会長

556 どうもありがとうございます。貴重な茅ヶ崎市立の博物館の事例ということで、や  
557 はり来てもらうのを待つだけではなく、理解してもらって、こちらから出向いていく  
558 という活動が、来館者や多くの方々に認知してもらうということの核になっているの  
559 ではないかという、そこにおける努力というものがつながっていくということですね。

560 県の社会教育委員で、いろんな意味で問題意識を持って眺めていただいて、その一

561 つの視点として、今回は博物館ということで、多岐な社会教育についての経験を踏ま  
562 えて、また御意見を伺いたいと存じます。

563 では続きまして、すとう委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

564 ○すとう委員

565 よろしくお願ひします。私の方からはこちらのまとめの方になかったこと、またこ  
566 れまでの議論でなかった視点ということで、少し御検討いただきたいと思うのです  
567 が、今回対象となっている博物館、美術館という教育目的の施設と類似の施設として、  
568 神奈川県への施設に関して、議会の中であった議論を少し参照させていただきたい  
569 と思います。

570 具体的には、国際課管轄のあーすぶらぎ、こちらは地域の国際交流、あるいは外国  
571 籍の方の支援等の施設ということで、横浜市栄区に所在しておりますが、一昨年議論  
572 となりましたのが、展示物の更新、あるいはその情報の正確さに関する議論でした。  
573 ここは指定管理施設なのですが、予算をつけて、常時施設を国際的な政治あるいは学  
574 術的な水準で最新の状況を保っていくということに関しては、十分行われていないと  
575 いう状況もありまして、かなり古い展示がそのまま継続されてきた、それを更新する  
576 のも、指定管理の更新のような時期でないと更新できないというような事情もありま  
577 して、県の予算をつけるというには様々な事情もあると思うのですが、教育的な視点  
578 からすれば、その施設の指定管理、あるいはその運用される方がしっかりと更新、あ  
579 るいは正確さを担保していかなければいけないと思います。その視点を、今回尺度と  
580 いう話がありましたが、その中に入れていくべきではないかということ、特に博物  
581 館に関しましては科学的知見が非常に重要ですので、その観点からも展示の情報のチ  
582 ャックと更新体制についても、これを評価の尺度の中に入れていくべきであると思  
583 いますので、この点を検討いただきたいです。

584 それに関連しまして、先ほど浜野委員から、魅力向上に関してはというところで、  
585 企画展等、つまり企画の強化ということが重要ではないかという御指摘があったと思  
586 うのですが、私も同じ意見でして、科学的な最新の知見ということと深く関わってい  
587 ると思うのですが、先ほど平井委員から、なかなか情報が伝わらない、あるいは他  
588 方からも、収蔵物はいいのだけれども、それが伝わらないんだという視点の広報に関  
589 する御指摘があったと思うのですが、それもそのとおりだと思うんですね。一方で、  
590 現在はネット社会ですので、企画が良ければ、多くの人がネットの中で自発的に検索  
591 して、このAIの時代、AIが検出してきて、自然と関心のある方に届くという確率  
592 が高くなっている社会になっています。例えば、今、葉山の近代美術館で「若江漢字  
593 とヨーゼフ・ボイス」展をやっていますが、若江漢字はかなりマニアックというか、  
594 関心がかなりニッチなところについていると思いますが、一方でヨーゼフ・ボイスは  
595 国際的な美術家でありますから、関心のある人は自然に情報としては到達するという  
596 ことだと思います。より広く関心を集めるように、魅力的な企画を立てる。その中  
597 で収蔵物を活用していくという視点で、広報という視点もそうですが、企画力という  
598 点に関しても評価をする、この点もぜひ議論にさせていただきたいというふうに思いま  
599 す。

600 ○小池会長

601 ありがとうございます。今、すとう委員がお話しくくださった、あーすぷらぎとい  
602 うのはどこにあるのでしょうか。

603 ○すとう委員

604 横浜市栄区にございます。

605 ○小池会長

606 市立の施設ですか。

607 ○すとう委員

608 こちらは県の施設になっております。

609 ○小池会長

610 指定管理者が運営しているということですね。県が委託した、選定された団体がそ  
611 ういった県の施設を運営されていて、そこにおける資料の更新や、選定における正確  
612 さというものが、クエスチョンマークである部分もあつての御意見だったと思うので  
613 すが、それを踏まえて、今回視察に行った県立の歴史博物館、また生命の星・地球博  
614 物館、金沢文庫、近代美術館は、すべて県の直営の博物館ですね。指定管理者が委託  
615 されているということにおける議論というのがあつて、指定管理者は民間の企業でも  
616 いいわけで、県によって審査を受けて、そして公共の施設を指定管理者に管理運営を  
617 委任する、そこにおける評価のやり方というものについての批判などいろいろな議論  
618 というのがあつて、今回、私たちがこの審議会であつて、博物館というのは、  
619 県の直営であるということですので、そこは扱いに十分注意しながら議論を進める必  
620 要がありそうです。

621 ○すとう委員

622 あーすぷらぎの例は、指定管理なのですが、指定管理受託時の仕様書を交わす際に、  
623 情報の更新などについてもきちんとした尺度、基準がないという中で交わしてしま  
624 いますと、指定管理者にとっていろいろ要望があつたり更新する必要があるときは、県  
625 と指定管理者の協議の中でそれを形にしていくことになります。その際には、県側も  
626 予算の検討をしていかなければいけないということになります。

627 本日の議論では、あくまで管理運営の方針というよりは、今回の指定管理制度の中  
628 で明らかになった、そうした情報の更新に関して、特に博物館などは科学的知見も重  
629 要ですので、そうした意味で、アップデートしていくということを重要な視点として、  
630 評価の尺度として入れていくということが、運営制度のあり方を超えて重要なことな  
631 のではと思います。

632 ○小池会長

633 わかりました。運営制度のあり方を超えて、直営であっても、その評価の仕方と  
634 いうことで、常設展の資料の更新等が行われているかということや、各館において、  
635 企画展を発想する際に、どういう人たちが企画に携わっているのかということや工  
636 夫していく、点検していくということや、尺度に加えたらどうかという御意見として  
637 承りたいと思います。ありがとうございます。

638 続きまして、下条委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

639 ○下条委員

640 私は利用者側の目線から話をさせていただきたいと思うのですが、美術館や博物館

641 を利用する際に、当事者側というか、病気を持っている側からして一番ハードルが高いのが、静かにしていなければいけないというところです。発達障がいの子どもや、  
642 そういう方々は、どうしても静かな場所で静かにしている事ができない人が多くて、  
643 美術館や博物館に行けない方がいらっしゃると思います。そのため、騒いでもいいと  
644 いう日を作るなど、そういう形でハードルを下げる事が重要かと思います。騒いで  
645 しまうから連れて行けないという親御さんもいらっしゃると思いますが、障がいを持  
646 っている、絵を見てその絵をすごく気に入っていたり、自分から絵を描きたいとか、  
647 何かに触って、そこからインスピレーションが湧いて自分で何かを作る、何か物作り  
648 をするというのは、お子さんとか、大人になっても、発達障がいがあっても普通の生活  
649 ができないくらいの方々でも、結構いらっしゃると思います。そういう方々の気づきやひら  
650 めきの一端になろうかと思しますので、そういうところに参加する際の場のハードル  
651 を下げていただきたいと感じます。

652  
653 また、私は葉山に住んでいますので、逗子駅などで、近代美術館の葉山館の企画展  
654 のポスターが駅に貼ってあるのを見かけるのですが、とても見づらいというか、1か  
655 所しかない上に、そこに何かあるということを確認しに行く必要があります。他のと  
656 ころで情報が得られないので、もうちょっと見やすくするとか、そこだけではなくて、  
657 また別のところ、人の目に入るところに、常設展でも企画展でもいつからいつまでや  
658 っているとか、その施設が開いている日、閉まっている日というのをわざわざ確認  
659 しに行かなくても、目に入る状態ですべての情報が得られる方がいかなと感じます。

660 それと、本などの資料は読み上げをしていただくと嬉しいです。目で見て分かる  
661 人もいれば、文章を耳で聞いて理解する人もいますので、もしできるのであれば、読み  
662 上げたものが聞こえるようなツールがあるなど、そういうものがあれば良いと感じ  
663 ます。

664 ○小池会長

665 ありがとうございます。あらゆる方が生涯学習の機会に携われる社会を実現してい  
666 くというのは、国が進めている施策でもあって、この前、神奈川県が主催地になって  
667 行った社会教育の研究大会でも、すべての人が学び続けることができる社会の実現に  
668 向けてということがテーマでした。基調講演などでは、健常者がベースにあって、そ  
669 の人たちが少しだけ、いろいろな配慮を必要とする人たちのための機会を設けていま  
670 すということを演出することで、取り組んでいますというふうに思わせている、みんな  
671 に見せているという社会を変えなければいけないのではないかと仰っていました。発想が健常者のベースで、そこの人たちが配慮しているのだということ  
672 です。だから、あなたたちに私たちは配慮されなければいけない、やはり弱者なのかと  
673 という立場が、どこまで行っても変わらないという前提があるということ自体が、現代  
674 の日本社会が抱えている課題ではないかという提言でした。

675  
676 また、新聞記事の古いものに、ニューヨーク博物館がホームレスの人たちに来ても  
677 らって、そこにある収蔵物を学芸員がレクチャーして、みんなで楽しむ。誰のための  
678 博物館、美術館なんだと言ったら、市民のためであって、行政によってありがたが  
679 って公開されているというものではないのだという発想をもっと広めていくべきでは  
680 ないかということが、そのコラムの中に書かれていました。そういう発想がすべての社

681 会教育施設、生涯学習施設の中にあるかというところ辺りから、評価をしていく尺度  
682 を立ち上げていくべきなのではないかということで、今の御意見、非常に貴重な御意  
683 見として受け止めています。

684 また、どこでしたか、図書館で騒いでもいい図書館を作ったら、すごく来館者が増  
685 えたという事例があったかと思います。

686 ○舟田委員

687 石川県立図書館でしょうか。

688 ○小池会長

689 そうでしたね。全国から取材が来ているようです。静かにするのが図書館のルール  
690 という前提を崩して、騒いでいい、でも本当に静かにしたい人たちのフロアをきちん  
691 と確保した上で、一番のメインのロビーはがやがやしているという、これはもう活動  
692 というか、日常生活がそのまま延長した図書館なんだというところにしたら来場者が  
693 増えたようです。そういう発想を、チャレンジにはなりますが、やっていけるかどう  
694 かという、やれることとやれないことというのはもちろんありますので、その棲み分  
695 けをどうするのかというのは、今回の答申の中に盛り込んでいくべき事柄でしょう  
696 かね。

697 それでは続きまして、大村委員、どうぞよろしく願いいたします。

698 ○大村委員

699 私は金沢区に在住しているので、県立金沢文庫には定期的にお伺いしています。ま  
700 た、子ども向けのイベントに参加する中で、県立金沢文庫に御協力いただいて、資料  
701 を提供していただいたり、そういった中で、参加いただいた皆様からの声を踏まえて、  
702 利用者目線ということで発言させていただきたいと思います。

703 この資料の中でも参加体験型のイベントなどという記述もございしますが、こうい  
704 った社会教育施設として大変素晴らしい施設ではある一方、悔しいけれども、良いもの  
705 だから伝わる時代というものでもないと認識をしております。その中で、興味を常に  
706 持っている方は黙っていても来ると思うのですが、いかに関心がない方々に興味をど  
707 う作るかという視点も大事だと思っております。皆様からもお話がございましたが、  
708 どういったものが見られるのか、訪問した先のイメージというものがなかなかつきづ  
709 らいというのも、社会教育施設の特徴ではないかなと思っております。だからこそ、  
710 そこに行けばどう過ごせるのか、どう楽しめるかということイメージしてもらえ  
711 るような広報や周知が必要だと思っております。どういった層をターゲットにするか  
712 というものは、様々議論があると思うのですが、一つのターゲットとして、ファミリー  
713 層ということで考えると、家族で楽しめる体験型コンテンツをどう作るか、観光客と  
714 いうよりも、身近なファミリー層が次の土日にどう過ごすかとなった時に、一つの選  
715 択肢にどう組み込んでもらえるかという視点、それから教育施設なので、教育、学ぶ  
716 ということも大事なのですが、入り口は楽しそうで、結果的に学びになったという流  
717 れを作っていくことも大事ではないかと思えます。

718 ○小池会長

719 ありがとうございます。やはり、博物館に抱かれているイメージが堅く、少しハー  
720 ドルが高くて、その辺をやはり、楽しそうというふうな形で、より広い、ファミリー

721 層も一緒に来てもらう。間口は楽しそうなのだけれど、そこから来てもらった人たち  
722 に、最終的には学びというところ、博物館の教育目的というところに結びつけていく  
723 という、そういう工夫をすることが、来てもらう人たちを増やし、さらに博物館活動  
724 の目的も達成するということにつながっていく。こうした工夫をさらに続けていくと  
725 いうことが必要であるし、それが本当にできているかどうか点検していくということ  
726 です。ありがとうございます。

727 それでは、大橋委員、お願いいたします。

728 ○大橋委員

729 神奈川県経営者協会の大橋と申します。私は企業側として、こういった博物館なり  
730 の広報、どうやって企業としてやっていけばいいのかなというようなことを少し思  
731 いました。先ほどお話も出ましたが、電車の中吊り広告や、そういったことも使える  
732 でしょうし、あるいは県内の企業とのタイアップとして、何かイベント事などで周知  
733 できないかということを考えました。私の所属が高梨乳業というメーカーなのですが、  
734 例えば牛乳の側面広告で周知できないか、あるいは、これも横浜の企業ですが、有隣  
735 堂がYouTubeチャンネル「有隣堂しか知らない世界」を持っていますが、有名でとて  
736 も視聴者数が多く、いろいろなジャンルのことをやっていますので、そういったとこ  
737 ろとタイアップをできたらいいのかなと思っております。

738 また、子どもへの学習の提供という意味で言うと、私の会社では「学校給食で飲ん  
739 だよ」と大人になって言ってくれる人が多いです。そういえば学校給食の牛乳は高梨  
740 でしたということです。そういった学校の方々に、我々は出張事業という形で食育の  
741 授業を行っております。先ほどもお話が出ましたが、学芸員が出張で、出前授業のよ  
742 うなものもやって周知して、学習の機会を与えるというようなことも、必要なかな  
743 と感じた次第でございます。

744 ○小池会長

745 ありがとうございます。企業の持っている専門的知見というのがあって、そういっ  
746 たものを学芸員の専門性と合わせ持った形の博物館活動ができないか、そういったこ  
747 とが学校教育の連携といったところに役立てていただけるということで理解してよろ  
748 しいですかね。また、そういった方とWin-Winの形になっていければなおいいという  
749 ことでしょうか。

750 民間の事業者という方たちと、公的な教育施設であるところの博物館というものが、  
751 どのような形で、今まではなんとなく仕切りがあったものを、一緒にやっていける時  
752 代なのだと、柔軟な発想でやっていけるかということですね。

753 博物館法第3条第3項のところにはこう書いてあります。「博物館は」と書いてあっ  
754 て、「地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に」と  
755 いうような言葉が、「連携を図りながら協力」し、というようなことで、文化資源に関  
756 する体験的活動などということも、ここに新たに書き加えられました。時代に適応し  
757 た形の新たな博物館法に加わっている部分というのがあります。そういったところか  
758 らも、企業との連携ということの中で、より楽しく魅力的な博物館活動を実現してい  
759 くことの可能性を、もっと博物館は探求していくべきだし、県の教育委員会はそれに  
760 力を注いでいくというようなこと、また民間事業者にもそういうことを宣伝していく

761 ということ、さらに良いものができていく可能性があるのではないかと御意見  
762 でした。

763 それでは、オンラインでご参加の方、お名前順にということ、井口委員から御意  
764 見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

765 ○井口委員

766 私からは、利用者目線ということ、少し柔らかめの話をさせていただきたいと思  
767 います。

768 私自身、プライベートで都内の方にありますとあるミュージアムに年に数回行くこ  
769 とがあります。そこもやはり常設の展覧会があります。季節ごと、四半期ごとに企画  
770 展のようなものがあって、そこでリピーターを増やしているという実態があると思っ  
771 ています。企画展の内容については、この審議会での議論のテーマから少し逸脱する  
772 かもしれないのでこの辺にしておきますが、企画展というのはやはり重要なのかなど  
773 いうのが、一点思いました。本日、各委員の御説明や御発表を伺っている中でも、感  
774 銘を受けたところでございます。

775 もう一つのところが、資料で共有されている体験型のワークショップのところで、  
776 一つ共有をさせていただきたいのですが、ワークショップについては、先ほどの都内  
777 の例もそうなのですが、募集が始まったらすぐに締め切りになってしまうくらいの、  
778 かなり人気のあるものでございます。では県だと何ができるのか、公共的なものと民  
779 間のところで何が違うのかということ、本日御発表を受けている中、資料も拝見  
780 させていただいている中で思ったこともあります。配付資料の「4 機能面の検討  
781 ①」という中に、トラとかヒョウとかの動物の写真があると思うのですが、それぞ  
782 のキャラクターがあって、例えばしおりみたいな感じになっていて、何回か通うと全  
783 部揃う、といったような、要はコレクション的な機能でリピーターを募るとい  
784 方もあるかと思えます。都内の事例で言うならば、訪問した日のタイムスタンプがチ  
785 ケットに打ち込まれていて、その日付に掲載されたアニメが四コマ漫画で出ている  
786 というような感じで、要はその日付を集めるみたいな感じで、コレクション欲を高める  
787 というのも一つありなのかなというふうに思った次第です。

788 もう一つ、体験型のワークショップのところで言えば、学芸員の方は、国家資格を  
789 持たれる有識者の方ですごく知見があると思います。私も自分が幼少期の頃に博物館  
790 や科学館などに行った時に、学芸員の方からいろいろと御指導を受けて、体験教室な  
791 どでものを作ってみたりした幼少体験がありました。年齢層は小学生とか中学生のレ  
792 ベルがいいのか、それとも親も一緒に参加できるものがあるのかというのはありま  
793 すが、例えば、標本などがあって、恐らく定期的にお掃除をされていると思うのですが、  
794 そのお掃除を学芸員の方と一緒にやってみる。ホコリ落としではないのですが、それ  
795 を、冬休みの時期や夏休みの時期に体験してみる。その体験をしながら、標本で実際  
796 に飾られているものや展示物の説明というのを体験しながら実感して、そこでリピー  
797 ターではないですけど、年に一回こういった行事があったよね、という記憶が残る  
798 のではないかと思った次第であります。

799 チラシやパンフレットのお話も、先ほど他の委員の方からお話がありましたが、私  
800 も、いろいろなどところに行ったりするのですが、紙ベースでもらったものは、正直も

801 う訪問して終わって、ではその後どうなるかという、残念ながらどこか記憶から完  
802 全に消えてしまうところもあるかと思います。それよりは 300 円でも 500 円でも、ガ  
803 チャガチャで回したバッチの方が実は記憶が残っている、また形に残っているので、  
804 その方が実は覚えているのではないかと、本日この審議会の中で考えた次第でござい  
805 ます。

806 ○小池会長

807 ありがとうございます。体験型、参加型、そしてリピーターを作る工夫というこ  
808 とで、民間の事業者がやっているような美術館や文化施設のノウハウも参考にしてい  
809 くことがいいのではないかということですね。

810 国立博物館などの特別展があった時に、そこに展示されているものがガチャガチャ  
811 などで売り出されるんですよね。資料で見たものが、とても精巧なプラスチックの造  
812 形になっていて、欲しいものが出るまでやるわけです。正倉院展とかになると、ガチ  
813 ャガチャの値段もちょっと高いとか、それでも欲しいものが出るまで何度もやる、悔  
814 しいけれども出るまでやって、出たらずっと自分の研究室に飾っています。その博物  
815 館で展示されていたものがずっと思い出としてあって、それを眺める度に記憶によみ  
816 がえって、また行ってみようかなとなる。そういうリピーターを作るという工夫です  
817 よね。県のレベルでどこまでできるか。でもやはり、できないという発想よりも、そ  
818 ういうことも探求していくというか、可能性を追い求めていくという御提言、ありが  
819 とうございました。

820 それでは続きまして、オンラインで御出席いただいている市川委員、よろしくお願  
821 いします。

822 ○市川委員

823 学校教育に対する期待であったり、思いというのを皆さんがお持ちのところは、是  
824 非、お顔を拝見しながらお聞きしたかったと感じているところです。

825 議論が重なる部分も若干あるかと思いますが、前回もお話しさせていただいたとこ  
826 ろで、本校の中学校 1 年生の理科の授業、「大地の変化」という単元で、生命の星・地  
827 球博物館から、箱根火山を構成する火山岩を数点お借りしたり、三浦市の地層の剥ぎ  
828 取り標本というようなものも借用して、生徒の観察実験活動というところに活用させ  
829 ていただきました。教科書で扱われている内容と、神奈川県内に実在する箱根火山を  
830 関連付けることで、生徒は自分達が生活している地域と結びついた学習を行うことが  
831 できたなという風に考えています。また、1 か月間も貸出をしていただけたことで、  
832 単元の導入からまとめに至るまで、標本を継続的に活用した授業を実施することがで  
833 きました。こういう形での連携はありがたいなと思っています。標本など実物を用い  
834 た授業を行うことで、教科書の上での知識が、実際の自然や日常生活と結びついてい  
835 るということを具体的にイメージすることができるようになり、生徒の学習に向かう  
836 態度も、普通の机上の学習よりも非常に向上したということを考えております。

837 ただ、実物をお借りするにあたっては、三浦から小田原まで行かなくてはいけない  
838 というところで、非常に負担はあったのですが、熱意ある教員だったので借用に行っ  
839 ていますけれども、その辺りの心理的、時間的な負担の軽減というようなところも、  
840 博物館の活用というところにつながっていく部分もあるのかなと思います。

841 　そういう意味で、デジタル技術を活用した学習支援の充実というところは、是非お  
842 願いしたいと思っています。画像や写真、あるいはデータベースも非常に充実してお  
843 りまして、検索しやすいことはあります。この資料が欲しいというような時に、デー  
844 タベースを活用すれば、パッとそこにたどり着くことができるのですが、今若い先生  
845 が非常に増えてきている中では、もし可能であれば、学習指導要領に沿った形で項目  
846 を整理していただけるようにして下さると、例えば、大地の変化という単元があっ  
847 た時に、生命の星・地球博物館ではこういう資料があり、こういうものを貸し出すこ  
848 とができますよ、というようなところまでお示し頂けるようなものや、実際にそこま  
849 で取りに行くことが難しい場合であっても、標本の高精細な画像であったり、三次元  
850 データであったり、あるいは解説の動画などをオンラインで提供していただくと、  
851 非常にありがたいなどというところは、借りに行った本人とも話をしておりました。  
852 年齢であったり、障がいの有無であったり、居住地といった条件に左右されることな  
853 く、多様な人々に対しての学習機会を保障することも期待できるのではないかという  
854 ことを感じました。

855 　周知の部分に関してなのですが、校長会の組織の中に、小学校の教科教育研究会、  
856 中学校の教育研究会というのがございまして、そこに理科部会であったり、あるいは  
857 総合的な学習の時間部会というものも県でも設置されていますし、各市町村にも設置  
858 されているところがほとんどです。そこで、先生方が集まって、研修であったり、勉  
859 強を進めていたりしている状況でございまして、そういうところに、こんなこと  
860 を今やっているよ、などと資料提供していただければ、研究会を通して、それをお出  
861 しするといったこともできますので、是非お声がけいただけるといいかなと思ってい  
862 ます。任意の団体なので、全ての教員が入っているわけではないのですが、民間団体  
863 との連携といったところも、先ほどの博物館法のところにもありましたように、いろ  
864 いろなところと連携していく中で、中学校の校長会としては、そのようなところでの  
865 お手伝いはできるのではないかというようなところは考えております。

866 　先ほど申し上げました、中学校の学習指導要領に準じた形での資料整理やデータベ  
867 ース整理についても、視点として、御参考にしていただけますと、県でそういう提供  
868 の仕方をすることによって、利用する学校が非常に増えてきた、といったところから、  
869 市町村の方の公民館、博物館の方への波及効果というところも期待できるのではない  
870 のかなというところを感じているところです。

871 ○小池会長

872 　本日の非常に貴重な御意見は、次のテーマにもつながる部分でございまして、こう  
873 いった学習の資源を、来館しなくても学習できるということにつなげていく。学校教育  
874 との連携ということは、次の第二のテーマというところで、この審議会で話を深め  
875 ていこうということになっています。ただ今いただいた御意見を、さらに次回の審議  
876 会の時にでも、市川委員から詳しくお話を引き続き承りたいと思います。ありがと  
877 ございました。

878 　では佐藤委員、どうぞよろしくお願いたします。

879 ○佐藤委員

880 　博物館などそういう場所は、やはりどうしても「観る場所」というところの視点が

881 強いというところがあったと思います。今回の資料にも書いてある、「関わる場所」と  
882 いうのでしょうか、そういう場所へ転換して行くときに、展示学習機能も具体的なも  
883 のへと進化していく必要があるかなと思います。例えば、探求心を刺激する展示機能  
884 の具体像というところも書いてありましたが、やはり観るという視点がどうしても強  
885 いところがありまして、少し考えてもらうような展示、答えを教える展示というより  
886 は問いを投げかける展示に転換できるような展示のあり方などが、一つ考えられるか  
887 とと思います。例えば、「この道具は何に使われているのだろうか」「もしあなたが当時  
888 の住民だったら」など、歴史的な展示であればそのようなものですし、キャプション  
889 も解説文プラス問いかけのような、正解を一つに限定しないような構成、そういうも  
890 のが探求心を刺激するものにもつながっていくのではないのでしょうか。私は把握しき  
891 れていませんが、そういう展示のやり方をしているところもあるとは思いますが、  
892 探求心を刺激するというところには、「問い」というところがまず必要だと思いました。

893 また、先ほど障がい者向けの展示のあり方についてのお話もされていたと思うので  
894 すが、やはりそこはインクルーシブな展示の具体設計ということが大切かだと思います。  
895 配慮ではなくて最初から組み込む設計思想ですかね。今後展示をリニューアルする  
896 というような場合には、そういうことを最初から盛り込んだ形でやっていくというこ  
897 とが大切です。例えばやさしい日本語や音声ガイド、ピクトグラムなど、そういうもの  
898 をしっかりと取り入れて、インクルーシブな展示というものを心がけていくというこ  
899 とも大事だと思いました。

900 あとは話に出ているデジタル技術については、理解の補助ツールとして活用してい  
901 く。ARや映像などをスマホと連動させて、展示後も復習できるような持ち帰り学習  
902 のような機能も各博物館などでできると、つながりができて、定期的に通ってもら  
903 ったり、考えてもらうきっかけになるかとも思います。

904 あとは大体出てきている内容ですが、ワークショップとか体験型のものは、やはり  
905 すごく重要だと私も思います。親御さんなども、何かをやって、そこで何かを得られ  
906 て、子ども達もそこで気づきだったり、何か作品を持って帰れたり、現実的に体験す  
907 るというようなものが一つ重要なところになっているかと思います。やはりスマホや  
908 タブレットの世界に親も子どもも親しくなっているという時代だからこそ、博物館、  
909 美術館で体験活動を行って、そこで作ったものなどを持ち帰ってもらって、また考え  
910 てもらったり、来てもらったりする。そうした仕掛けづくりがより重要になると思  
911 います。

912 他の委員の方も言っていましたが、企業やNPO、あとは学芸員だけではなくて、  
913 ボランティアの方とか、そういう様々な関係者がいかに関われるか。多様なプログラ  
914 ムをやる場合にはいろいろな力が必要だと思いますので、様々な関係者との横のつな  
915 がりだったり、ネットワーク化というのも、博物館や美術館を拠点として使っていく、  
916 そのためのボランティアの方々が活動してもらうような研修会だったりとか、人を育  
917 てていくというところが私は非常に重要な視点ではないかと感じました。

918 ○小池会長

919 本日のお話をまとめていただくような御意見をいただきまして、ありがとうございます  
920 ます。 ボランティアを使ってというところの発想は、いろいろな現実があり、施設で

921 行われていると思っているのですが、ボランティアさんが、ただ社会貢献活動をして  
922 いるということだけではなくて、自己成長の機会や学習の機会がボランティア活動  
923 を通して得られる施設なのだというところが、検証の一つの尺度としてあってもいいの  
924 かなということ、また、ボランティアさんたちの力を通して、来てもらう人たちを増  
925 やしていくということも可能性として大いにあるだろうという御意見、ありがとうござ  
926 いました。

927 今回は議論のテーマの①ということで、多くの方たちに来ていただくために何が必  
928 要か、そしてどんなことが行われて、それをさらに進めるべきかということ、また、  
929 多くの方に来ていただくための博物館活動を点検する評価の指標という形で、本日の  
930 議論の中からもいくつかの新しい尺度を提供していただいたことに感謝申し上げます。

931 次回ですが、本日、十分な議論があって、行ってみたい、来ていただける人たちが  
932 増えていくということで、どのようなことが必要なのかということでしたが、次回の  
933 全体会では、博物館の持っている教育機能というものが、来場者だけではなくて、他  
934 の学校教育等の教育機関や民間団体、あるいは広域的な人たちにどのような形で学習  
935 の機会を提供できていくのかということについての御意見を皆様から頂戴したいと  
936 思います。さらに、3つ目の情報発信がやはり何よりも大切なのではないかというこ  
937 とで、情報発信について、正しく知ってもらい、また正しくこの活動を評価してもら  
938 うためのあり方について、次回の全体会では御議論をいただきたいと思いますので、  
939 引き続き御検討いただきたいと思います。

940 それでは、本日の議論は以上とさせていただきます。事務局に進行をお  
941 返しいたします。

942 4 事務連絡<事務局>

943 5 閉会<事務局>